



PARE

2006 夏号

自然エネルギー市民の会
People's Association for Renewable Energy Promotion
ニュースレター No.7

市民が拓く自然エネルギーの未来

自然エネルギーの普及 加速する世界の動き!!

■風力発電

成長率、加速する世界、鈍化する日本

World Wind Energy Council (世界風力エネルギー協会)の報告によれば、風力発電は1990年から現在までに年平均26%以上の速度で成長し、世界で最も成長率の高い資源となっている。2005年末の累積設備容量は前年から24%増の59,084MWとなり、単年度導入量ではアメリカ(2,424MW)、ドイツ(1,799)、スペイン(1,764MW)、インド(1,430MW)に加え、ポルトガル(500MW)、中国(496MW)などが大きく増加している。それに対して日本の2005年の導入量は142MW、成長率は過去最低の15.2%にとどまる結果となった。

将来は主要な電力供給源に成長

なお、今後も世界の風力発電容量が年平均18%で成長し続ければ、2010年には134.8GW(利用率25%とすれば3,000億kWh/年程度の発電量)に達し、現在の倍以上の容量となり、風力発電が主要な電力供給源となる可能性も高い。

■太陽光発電

急速に伸びるドイツ

太陽光発電の導入量では、これまで世界一の設備容量を誇ってきた日本がついにドイツに抜かれてしまった。ドイツは50万kWの設備を導入して設備容量を倍増させた2004年に引き続き、2005年はさらにそれを上回る60万kWの設備導入を果たし、単年度導入量、累積導入量ともに世界一となった。

豊田陽介(運営委員・風力発電部会長)

このドイツの太陽光発電の急成長の背景には、Feed In Tariff(固定価格買取制度)をベースとする再生可能エネルギー法があり、ドイツ国内の自然エネルギー普及を促進している。(2~3面参照)

■脱石油

自然エネルギーを選択する世界

こうした近年の自然エネルギーの急速な成長の背景には、京都議定書の発効とともにオイルピーク(石油生産量の減退)への危機感からの石油価格の高騰などが考えられる。これらの問題への対応として、世界は自然エネルギーという可能性を選択しようとしているのではないだろうか。

表. 世界各国の風力発電導入量(上位10位)

国/年	2001	2002	2003	2004	2005	増加量 2004-2005
ドイツ	8,754	11,994	14,609	16,629	18,428	1799
スペイン	3,337	4,825	6,203	8,263	10,027	1764
アメリカ	4,275	4,685	6,374	6,725	9,149	2424
インド	1,502	1,702	2,125	3,000	4,430	1430
デンマーク	2,489	2,889	3,116	3,118	3,122	4
イタリア	682	788	905	1,265	1,717	452
イギリス	474	552	667	907	1,353	446
中国	400	468	567	764	1,260	496
オランダ	486	693	910	1,079	1,219	140
日本	274	414	687	936	1,078	142
世界全体	23,900	31,100	39,341	47,620	59,084	11464

単位: MW

出典: Global Wind Energy Council "Global Wind 2005 Report"

Contents

- ・自然エネルギーの普及、加速する世界の動き 1
- ・RPS 法見直し年特集、日本の政策転換を求め 2~3
- ・市民共同発電所全国フォーラム in かながわ報告 4~5
- ・ポツポおひさま発電所から”元気に働いています” 6
- ・部会だより 7
- ・総会報告、お知らせ他 8

発行 自然エネルギー市民の会(PARE)

発行責任者 事務局長 早川光俊

連絡先 〒540-0026 大阪市中央区本町2-1-19-470
CASA内

TEL: 06-6910-6301 Fax: 06-6910-6302

Email: wind@parep.org

URL: http://www.parep.org

自然エネルギーの飛躍的普及を ～ドイツとの比較結果に

RPS法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）が平成15年（2003年）4月に施行された。この法の目的は「風力、太陽光、バイオマスなどの新エネルギーを普及させることである。ところが風力発電や太陽光発電等の自然エネルギーの普及活動に取り組む関係者からは「RPS法は自然エネルギーの促進法ではなく抑制法になっている」との声を耳にすることが多々ある。法施行後の3年目に当たる本年はこの法の見直しの年であり、「RPS法評価検討小委員会・報告書（案）」に対するパブリックコメント」が募集され、当会も意見書を提出した。

そこで、「日本のRPS法は自然エネルギー推進法か抑制法か」について、和田武教授（当会代表）が問題点の解説と提言を行った。

1. 自然エネルギー導入設備容量

太陽光発電もドイツが 日本を抜いて世界一に！

とうとう、自然エネルギーで唯一、日本が世界一であった太陽光発電の累積設備容量も2005年末までにドイツに抜かれたようである。年間導入量では、2004年にドイツが初めて日本を上回ったが、ドイツ連邦環境省によると2005年には前年を上回る約60万kWもの導入実績があった。日本の2005年の導入量がまだ明らかになっていないが、30万kW前後と推定されることから、ドイツが日本を累積量でも追い越したことは間違いなさそうである（図1 1MW=1000kW）。

一方、風力発電では日本はドイツの10数分の1しかない。ドイツの年間導入量は、毎年、日本の累積導入量を上回っている（図2）。2002年には、日本の2010年目標の300万kWを上回る320万kWを導入し、今では陸上の設置可能地域が減少したために、古い小型風車を新大型風車に建て替える「リパワリング」や海洋でのオフショア発電が増加しつつある。住民たちによる風力発電導入の取り組みも積極的に展開されている。

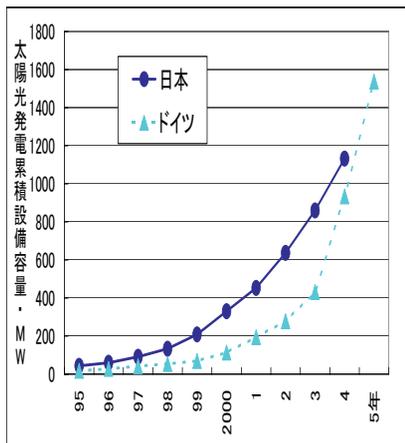


図1 日独の太陽光発電設備容量推移
(2004年までのデータはIEA、
2005年のドイツのデータはBMUおよび
EurObserv'ER, 2006より)

2. 自然エネルギー発電量

日本は微増、ドイツは急増

図3、4(1TWh=10億kWh)に日本とドイツの自然エネルギー発電量の推移を示した。まず、自然エネルギー発電総量では、日本の増加傾向は緩慢であるが、ドイツは急速に増加している。ドイツの伸びはとくに「再生可能エネルギー法」が施行された2000年以降に高くなっているが、日本では「電気事業者による新エネルギー利用に関する特別措置法（RPS法）」が施行された2003年以降にそのような特徴はみられない。また、自然エネルギーの種類別構成をみると、日本では水力以外の自然エネルギーはあまり増加しておらず、水力発電量が総量の80%前後を占める状態でほとんど変化していないのに対し、ドイツでは、とくに2000年以降、水力以外の自然エネルギーが増加し、2004年には風力発電量が最も多く総量の44%を占め、水力発電量は37%にまで低下している。

3. 一次エネルギー、総発電量中の 自然エネルギー比率

日本は低下、ドイツは急増

水力発電の大部分はダム付きの大

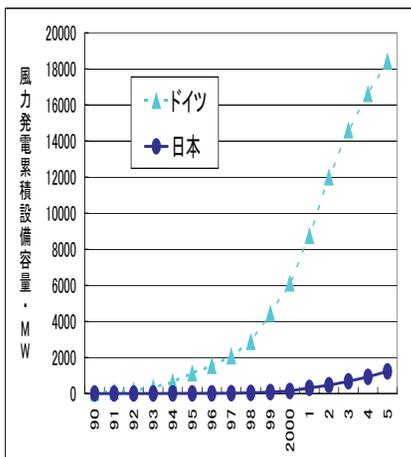


図2 日独の風力発電設備容量推移
("Windpower Monthly" Vol.11-22, No.4)

型水力で、これは環境保全の面から好ましくない。ドイツの「再生可能エネルギー法」も日本の「RPS法」も大水力発電は普及の対象に入っていない。そこで、水力を除いた自然エネルギー利用量の一次エネルギーに占める比率、および水力発電を除いた自然エネルギー発電量の総発電量に占める比率を図5に示してみた。いずれも日本は低下傾向がみられるのに対し、ドイツは急速に増加している。

ドイツは、一次エネルギーの自然エネルギー比率については2005年の実績ですでに2010年の目標を超過し、目標を上方修正しようとしている。日本の場合は、2010年の目標達成はきわめて困難な状況である。

4. 自然エネルギー普及の差の要因

決定的な政策手法の相違

日本とドイツは、エネルギー政策のなかで自然エネルギー普及という看板を掲げている点は共通しているが、その手法は全く異なっている。日本の「RPS法」は電気事業者に対して、その販売電力中の自然エネルギー電力比率について年度毎の目標を課し、それを達成させることで自然エネルギー電力を増加させようというものである。いわば、「目標達成義務化方式」とでも呼ぶことができる方法である。これにより、最終年度の2010年までに自然エネルギー電力比率を1.35%（大型水力発電は含まない）にするという低い目標達成を課しているのである。

これに対して、ドイツの「再生可能エネルギー法」では、あらゆる種類の自然エネルギー発電電力を、その種類や発電規模等に応じて一定価格で20年間買い取ることで、設備所有者が経済的負担を負わない（損を

実現するために

基づいて日本の政策転換を求めるー

立命館大学特別招聘教授 和田 武

(自然エネルギー市民の会・代表)

しないようになっている。すなわち、

自然エネルギー電力買取価格

≥総経費 / 20年間の総発電量

(ただし、総経費には設備設置経費、保険代、メンテナンス経費、さらに設備設置の際に金融機関から融資を受けたとした場合の返却利息分まで含まれる。)

が成り立つようになっており、自然エネルギー電力の買取により総経費を補償するという意味で「電力買取補償制度」(*)とでも呼ぶのが適切であろう。なお、この場合の買取財源は消費者の電気料金を僅かに(2%程度)アップすることで賄う。

(※従来「固定価格買取制度」と呼ばれてきた)

高いドイツの導入目標率

こうして、ドイツの場合は2010年まで総発電量の12.5%(大水力発電も含めて)、2020年には20%にする目標を掲げている。大水力発電を除くか否かという相違を考慮しても日本の目標よりもずっと高い。なお、日本では1kWh当たり40銭(電気料金の約2%)が電源開発促進税として徴収されており、原発等の推進に使用されている。

それぞれの普及政策を実施後、一定期間が経過したので、普及効果を検証できるようになったわけであるが、上述のように、日本の「RPS法」には良好な効果がみられていないのに対し、ドイツの「再生可能エネルギー法」には著しい普及効果が認められたのである。実は、日本の電力会社は2003、4年度ともにRPS法の義務目標量を超過達成しているが、RPS法認定設備の総容量がすべての自然エネルギー発電設備総容量に占める割合は4%程度に過ぎず、自然エネルギー発電を全体として引き上げる効果はほとんどなかったのである。

5. 「RPS法」を廃止し、「自然エネルギー電力買取補償制度」の導入を!

多くの国も有効性を評価

これまでの経緯から、自然エネルギー電力の普及方法として、電力買取補償制度が優れていることはす

に実証されている。最近、ドイツのフラウンホファー研究所のラグヴィッツらがまとめた論文「EU加盟国の自然エネルギー電力普及政策手法の評価」でも、「電力買取補償制度」が普及推進や関連技術の発達等の点で最も有効であると結論づけている。現在、この制度を導入しているのは、ヨーロッパではドイツ、スペイン、オーストリア、フランスなど19カ国に及び、韓国も導入するなど、世界の趨勢となりつつある。韓国は2005年に風力発電を前年の10倍に増加させた。

普及主体を電力会社から市民へ

日本の「RPS法」には、低い目標設定以外にも欠陥が多い。なかでも、普及主体を電力会社に行っているため、市民や自治体等の地域の主体が組みにくくなっている点は最大の問題点である。ドイツでは、市民を含む広範な主体が経済的損失を被らずに自由に自然エネルギー導入に取り組めるが、日本では電力会社の意向で導入量が制限されたり、発電電力買取価格が低く抑えられるなど、市民や自治体などの取り組みが制約を受けているのである。自然エネルギーは地域の財産であり、地域に利益をもたらすような利用が望ましい。また自然エネルギー普及は、市民が関わることで、環境保全と同時に民主化や持続可能な社会発展を推進する効果を発揮する。「RPS法」はそれを抑制している。現在RPS法の見直し論議が行われているが、見直しではなく破棄し、早急に「電力買取補償制度」を採用すべきである。また、電力以外の熱や輸送用燃料の分野でも自然エネルギー導入を積極的に推進する政策を打ち出すべきである。

(参考) 和田武「第32回日本環境学会研究発表会」2006、IEA「Renewables Information 2005」、BMU「Trends Renewable Energies in 2005」、Environmental Policy; Renewable Energy Sources in Figures - 2005」、M. Ragwitz et.al「Monitoring and Evaluation of Policy Instruments to support Renewable Electricity in EU Member States」、RPS法評価検討小委員会報告書(2006)、『エネルギー経済統計要覧2006年版』、JSA『環境展望 Vol. 4』ほか。

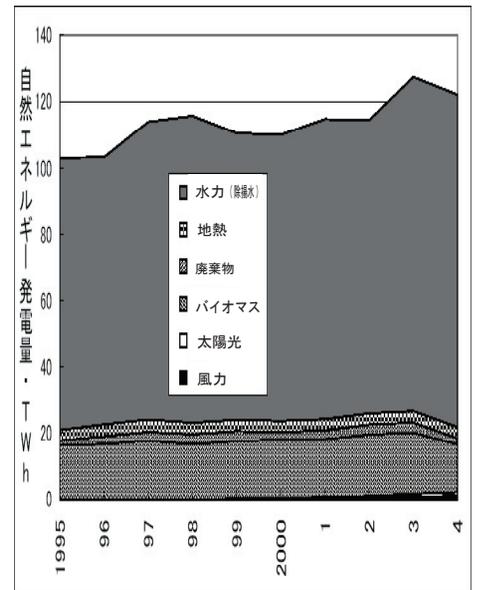


図3 日本の自然エネルギー発電量の推移

(IEA、2006データより作図)

(注)「廃棄物」は廃棄物の中の自然エネルギー部分を表わす。

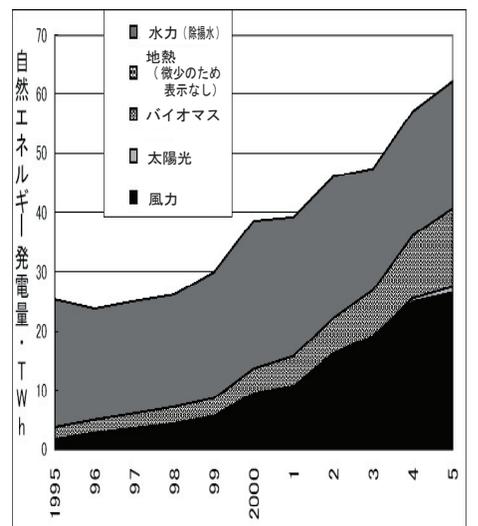


図4 ドイツの自然エネルギー発電量の推移

(IEA、2006データより作図)

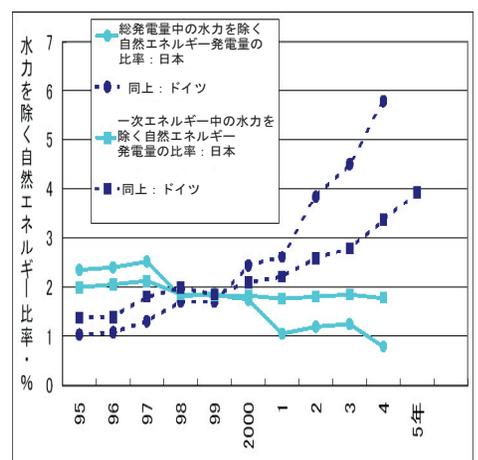


図5 一次エネルギーと総発電量に対する自然エネルギー発電量比率の推移

『市民共同発電所全国フォーラムinかながわ』に参加して

2006年3月25日～26日、横浜で4回目の市民共同発電所全国フォーラムが開催された。その第1回から開催に携わり、今回も第2分科会でコーディネーターを務められた藤永延代さんに、その状況をご報告いただいた。

『市民共同発電所全国フォーラム』開催の経緯

1997年6月、市民出資による太陽光市民共同発電所「てんとうむし1号」の誕生以来、「地球環境保全のために何かしたい」という市民の熱意で全国的に広がっていった共同発電所運動ですが、この運動にかかわる人々が一同に会し、学び・経験を交流し・知恵を出し合う場の必要性を感じた数団体が呼びかけ人となって、2002年8月10～11日、滋賀県大津市で「市民共同発電所全国フォーラム2002」が開催され、全国から約200名が参加し会は大成功しました。集会では、共同発電所が全国約30カ所に広がっている調査結果や「電気が愛しい」という発言もでるほど運動にかける市民の熱意あふれる集会になりました。

その後、2003年9月15日に滋賀大学で開催される日本環境会議滋賀大会との共催で「フォーラム2003」を開催、220名が参加しました。「拡げようすすめよう自然エネルギー」をテーマに、新たに制定される「RPS法」の議論を中心とした全体会と「菜の花プロジェクト」やこの年から初参加の「風力共同発電所」を交えた経験交流の分科会が持たれました。この年共同発電所は全国約40カ所に拡大していました。また、はじめてNEDOの補助金が認証されましたが、黒字決算となったため補助金は出ず、補助対象外支出を加えると結局「赤字決算」になってしまいました。補助金の痛い経験です。

2004年12月4日、京都市で開催された気候ネットワーク主催の「市民がすすめる温暖化防止対策2004」の分科会のひとつとして「全国フォーラム2004」を開催、約130名が参加しました。太陽光発電設置者へのアンケート結果では、全国50基に拡大、従来の出資型と寄付型が半々になっていることがわかりました。また、この運動への参加動機は圧倒的に「地球温暖化防止」にあることが示されました。

過去3回、関西圏で開催されたフォーラムを是非関東で…との要請を受け、2006年3月「フォーラム2006 in かながわ」が開催されたのです。

『市民共同発電所全国フォーラムinかながわ』の報告

関東圏での初開催と言うこともあって、実行委員会結成や準備段階での連絡等、手間取り不安な要素もありながら、実行委員長はじめ事務局団体・個人のがんばりで、集会は少数精鋭的な雰囲気でも成功しました。

- ・開催日 2006年3月25日～26日
- ・会場：地球市民かながわプラザ(25日)、ヨコハマプラザホテル会議室(26日)
- ・参加者数 延べ150人
- ・歓迎挨拶
神奈川県環境計画課長高久氏
横浜市温暖化対策課長黒水氏
- ・基調講演
和田武先生(立命館大学教授・自然エネルギー市民の会代表)
「市民が推進する自然エネルギー 普及」
- ・基調報告
山岸尚之氏(WWF Japan)
「温暖化に関するモントリオール会議報告」

私は第2分科会のコーディネーターを担当した関係で、全ての分科会に出られませんでしたが、分科会担当者の報告、意見交換や予稿集・資料集も参考に、各分科会での発表の要点を報告します。

第1分科会：市民ファンド型地域自然エネルギー普及

・「市民風車おおもり」

出資を「金融商品の産地直送」だと位置づけ、全国10基の風力発電所の設置をめざす構想を発表。20億円2000人の出資者が計画されています。

また、風車への出資者がその後地産地消運動にかかわる実態も報告されました。

特に関心の高かった新事業！「まほろば事業」

・飯田市おひさま事業

環境省のまほろば事業^(注)として、飯田市内の38ヶ所の公立保育園や公民館などへ太陽光発電所を設置しています。飯田市とは20年間1kWhあたり22円での買取契約が交わされ収入は安定しています。設備費用の半分が環境省の交付金(7000万)で、市民出資の6000万円(一口10万円)には年率3%の利子がつきます。もう一つは「ESCO事業」ですが、報告は省略します。

藤永延代

(市民共同発電所全国フォーラム事務局長、PARE 常任運営委員・企画部会長)

(注) 環境省が行っている「環境と経済の好循環のまちモデル事業」で、地域振興と地球温暖化対策を一緒に取り組む地方自治体の意欲的プロジェクトに対する助成するものです。

・岡山県備前市グリーン熱サービス事業

これも「まほろば事業」ですが、産廃処分場設置阻止運動から環境保全型バイオ熱回収の設備導入運動に発展させたものです。「省エネルギーサービス事業」にも取り組みます。既に、市民出資募集が始まっています。

・東京都温室効果ガス20%削減戦略

東京都環境基本計画に基づき、「東京都再生可能エネルギー戦略」を策定して港湾への風力発電所の設置や、水道局の浄水場への太陽光発電所等を設置するもので、その計画規模は1MW級になります。

・これの他に、グリーン電力証書やグリーンファンドについて報告されました。

これら運動には、上からの押し付け設置から、自らが参加者＝サポーターであるという意識が重要であると強調されました。

第2分科会：市民出資型共同発電所

・ポッポおひさま発電所

市民出資型共同発電の原点の運動であると報告しました。

・大津市民型アーヘンモデル

NPO法人「太陽光発電をすすめる大津市民の会」が提案する市民拠出型アーヘンモデルです。これは、NPO法人の運動を理解をする市民の会費(年間1万円)を原資に、1kWhあたりの売電価格と発電コストの差額を補填し、太陽光発電の普及をしようという試みです。普遍化がカギになると思われます。

・リユースショップの売り上げを資金に

こどものアレルギーをきっかけにかかわった生活協同組合運動で、産直のお茶がチェルノブイリ原発事故だと思わしき放射能汚染を受けたことから、エネルギー問題に関心をもった主婦が中心となって、自然エネルギーへの変換運動がはじまりました。これは、主婦が編み出した新型資金調達方法です。

NPO法人エコメッセ練馬は2001年

12月に設立され、現在、練馬区・世田谷区・目黒区・江戸川区・八王子市・調布市・昭島市で9店舗展開し、練馬区の3店舗だけでも累計22000人以上の来店と売り上げ総額1160万円といます。現在、3.6kWと4.6kWの2基が稼働、さらに10kWの大型の設置準備中です。

この運動には女性の知恵が盛りだくさん生かされています。まず「元気力発電所」というネーミングです。お店ではきっと「なぜ元気力発電所なのか？」の議論がはずむでしょう。次に、女性の関心の高い衣料品のリサイクルに限定したこと。目的がはっきりしたリサイクル運動では、出す方も買う方にも協力の仕方が違います。ブランドものが出てきます。清潔なものが出てきます。へ〜〜というような高級品も出るそうです。そして、良い物が高く売買されています。

元気力発電所のメンバーは、自然エネルギー普及のすすんだEUへ学習ツアーに出かけています。そこで聞いた言葉が忘れられないと言われます。『モラルだけではやっていけない。仕組みづくりが大切。ドイツでも環境に関心のある人は少数派。その人たちが国の政策を変えていくことで大きな運動が生まれる』『エコノミーとエコロジーが両立して、環境技術が進歩し、輸出も増え、雇用が生まれた』と。

2006年6月には『エコメッセ2006』を開催し、環境に配慮した生活提案ができる商品フェアも開催しています。この運動は各方面から注目されています。あのEUからも見学者が訪れるそうです。

・宮崎県における共同発電所

電力買取価格の適正化、即ち、市民が設置しても損をしない価格での買取をめざして取り組んでいる共同発電所です。

この分科会の議論の中心は次の3点にまとめられると思います。

- ①全国的な情報交換システム化の必要性
- ②個人家庭設置から条件のいいところでの共同設置時代に
- ③心意気運動から制度向上への取り組みの重要性

第3分科会：行政との協働による環境教育を目的とした市民共同発電所

- ・県の呼び掛けで協働への大きな歩み
神奈川県との取り組みで、横浜市、

川崎市等でさまざまな形でNPOとの協働事業での公立学校への太陽光発電所の設置が推進されています。NPOと財産を管理する学校、教育委員会、県部局等の公的機関との役割分担を定めた協議書があり、これは他地区で進める場合の参考になります。(資料より)

・自治会連合会との協働

山梨県のNPOみどりの学校が自治会連合会や甲府市等と協働して太陽光発電所5.25kWを設置しました。

・廃品回収を資金として公立中学校に設置

静岡県掛川市は、お茶の産地で有名なところ。この地で、元中学校の校長先生が定年退職を機に、地域住民の知恵と汗で太陽光発電所を設置し環境教育や地域防災に役立てようとNPO法人「エコ桜が丘」を立ち上げました。この運動が想定以上の効果をあげているという報告がなされました。現在会員は30名(主に定年退職者)、サポート会員195名(廃品回収などの事業をサポートするメンバー)、さらに掛川市環境保全課が全面協力しています。

具体的には、地元中学校の屋上に10kW規模の太陽光発電を設置し、これを学生や市民への環境教育の題材にするとともに、地震など災害時にはライフラインとして活用する計画です。総工費1200万円の資金計画は、NEDOおよび掛川市の補助金660万円、寄付140万円、地域住民からの支援など400万円で、この400万円を年2回の廃品回収の5年分の収益金で返済するという取り組みです。

また、太陽光の発電量相当額および廃棄物削減効果を加え、掛川市から年間15万円が「地域環境学習実施委託費」名目の活動助成として支給されています。これは地元小中学校の環境教育や講演会費用として使われています。

年間2回(4・7月末)の廃品回収にはボランティア総勢200~300名が事業にあたりますが、2005年7月時には、予定金額の40万円を大幅に上回る63万円分が拠出されています。この調子なら5年を待たずに借入金が返済され、さらに次の設置へと希望が語られました。報告者の松下さんは、この事業を「公共事業だ」とした上で、「公共事業は行政が行うもの」という概念から、地域住民が汗を流し自治体とともに公共事業をやる時代だ。これはその先駆けだ」といわれたのが大変印象的でした。住民

とともにすすめる事業にムダはありません。

・新エネルギー実現に向けた取り組み

川崎市では新エネルギービジョン実現のためNPOが参画しています。そして、単に太陽光発電所の設置だけでなく、設置された太陽光発電所に直に触れての見学会、学習会、講演会、さらには、小学校への出前事業等の多彩な取り組みをしています。

・市民単独から協働へ

岡山市では太陽光発電所の1号機は市民寄付での設置でしましたが、これを契機に協働で設置する発電所事業へと発展しています。

第4分科会：自然エネルギー推進をささえる制度・しくみづくり

・RPS法改正について

GEN(「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク)により現RPS法の問題点の指摘とこれを改善するために、自然エネルギーの拡大に効果のある固定価格の(ランニング補助的)な仕組みの導入の提言等がなされました。

・PVグリーン証書について

太陽光発電ネットワークにより、グリーン電力証書システムの活用と太陽光発電のグリーン電力証書、地場産の自然エネルギーを市民の力で育てる仕組み「かながわモデル」について報告されました。

・自治体の制度・しくみについて

滋賀県地球環境新エネルギー室により、県の新エネルギー導入目標とその実現に向けた導入推進施策について報告されました。

・グリーン電力基金について

広域関東圏産業活性化センターより、東京電力エリア内のグリーン電力基金の仕組みの概要、そして、その実績は17年度で自然エネルギー普及事業では応募96件うち助成54件、環境教育事業では応募31件うち助成23件の報告がありました。

市民共同発電所は今回の調査で約100ヶ所になりました。設置スタイルはまちまち、課題もいろいろですが、今回は行政や専門分野からの参加が目立ちました。今後さらに、単なる交流から、「共同の取り組み」や「情報交換」「制度等情勢学習」など、学びあいも必要です。集会では、次回大阪での開催が要請されています。



おかげさまで元気に働いています。

ポップおひさま発電所

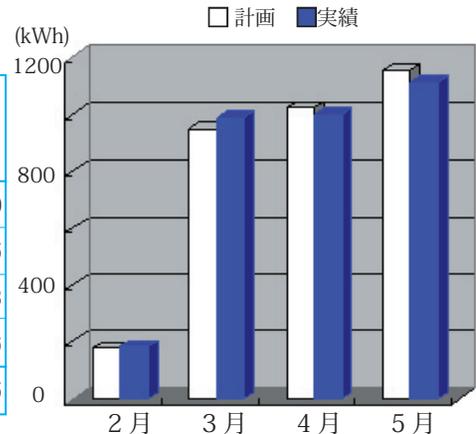
今年2月、250人以上の市民の協力で設置されたポップおひさま発電所。府下の市民共同太陽光発電所としては最大規模の10kWの設備容量です。

東大阪市にあるポップ第2保育園の大きな屋根は太陽

光パネルにほぼ全面を覆われて、日の光にダークブルーの透明感のある輝きを放って人々の目を引く存在となっています。

99日間で3,289kWhを発電

月	日数	日射量 (kWh/㎡)			発電量 (kWh)			火力発電所 CO2 発生抑制量 (kg-CO2)
		標準	実績	増減率	計画	実績	増減率	
2月	7	22.3	22.6	101.5%	176.3	184.1	104.5%	127.0
3月	31	120.9	118.6	98.1%	949.0	987.7	104.1%	681.5
4月	30	133.5	117.4	87.9%	1,022.0	997.6	97.6%	688.3
5月	31	154.7	134.5	86.9%	1,156.0	1,113.9	96.4%	768.6
計	99	431.35	393.1	91.1%	3,303.3	3,283.3	99.4%	2,265.5



ポップ第2保育園は父母達の共同保育から出発し、文字通り市民に守り育てられてきた保育園です。そんな園の財政活動の一環として行われたバザーに、ポップおひさま発電所が参加しました。

保育園に子どもを預かってもらった経験のある方はよくご存知の、あのバザーです。

束の間の雨上がり

降り続いた雨が奇跡的に小休止した6月の日曜日の朝、企画部会を中心に9名の会員がJR鴻池新田駅に集合しました。

メニューのざるそばは保健所の指導もあり直前に断念したものの、野菜てんぷらを中心に、子供たちの嗜好も考えて空揚げ、アメリカンドッグ、ポップコーンなど。これに会員から提供を受けた、リユース洋服や

パッチワーク作品、さらに会員考案のマグネットハンガー、メモ帳、花はがきと、「FastFood & Variety SHOP」が出現しました。



手作り風車でアッピール

豊富な品揃えに客足は引きも切らず、しかし人手も足らずで、今回はfood部門に集中せざるを得ませんでした。が、買ってくれた人には手作り風車をプレゼントして“自然エネルギー”をアピールすることも忘れません。

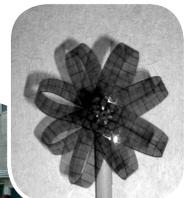
午後からは文字通り“おひさま”も顔を出され熱気ムンムン、保育士さん扮するアンパンマンも登場して子どもたちの盛り上がりもピークに達しました。

約3時間で2万2千円の収益は上々、もちろん会員の労働と出品の

賜物です。ありがとうございました。
収益の一部を園に寄付

この収益は、借入金の早期返済に充てられます。なお第2回運営委員会で収益の一部をポップ第2保育園に寄付することも決まりました。

帰途、みんなで飲んだ生ビールの味は格別でした。子どもたちとおひさまに、ありがとう。



手作り風車のプレゼント



売上	27,137
諸経費	4,937
収支残高	22,200

野菜てんぷら	100円
鳥から揚げ	200円
アメリカンドッグ	150円
ポップコーン	100円
リユース婦人服	500円～
パッチワーク	500円～
サポ	マグネットハンガー 100円
ートグ	メモ帳 100円
ズ	花はがき 60円

企画

当部会四つの活動目標

- ①各地・各分野の情報収集
 - ②学習・自然エネルギー普及のための講座・視察・出版などの企画立案
 - ③会員拡大のツール検討
 - ④他団体の行う同種の集会等の案内
- を実践するため委員会を定例化し遂行します。

1. 積極的な情勢学習活動の実施。

「RPS 見直し論議」、「自然エネルギー普及に関する国内と世界の情勢」「地方自治体の温暖化対策・自然エネルギー普及政策」（例えば、東京都 CO2、20%削減戦略）などの学習会を少人数でも実施します。

2. 市民講座は秋開講とします。

3. 市民共同発電所を支えるボランティア事業について

- ・リサイクルやグッズ販売などの事業で資金を集め出資協力金の早期返還をめざします。
- ・ボランティア委員の募集・廃衣料品の寄付呼びかけ
- ・販売要員としてバザーに参加する。
- ・会計管理は別にする。

4. 次回 2007 年市民共同発電所全国フォーラム大阪開催を検討します。

風力発電

風力発電部会にとって、今年には新たな挑戦の年となりそうです。

近年日本国内の風況に優れたサイトでは、民間の風力発電事業者による開発が進み、西日本でも各地で風力発電の建設が始まっています。しかしながら、民間事業者の取り組みでは大規模ウィンドファームが優先され、市民や地域が参加できる小規模サイトは軽視されがちです。

そこで風力発電部会ではその状況を逆手にとって、会員参加型の候補地探しのための風況調査プロジェクトを進めていきます。

この風況調査プロジェクトでは、まずは周辺の状況から風況を推測して評価するための基準をつくり、全国の会員、市民に呼びかけて西日本を中心に 100 カ所程度の候補地を把握していきます。その上で現地調査なども行い、10 カ所程度に候補地を絞り込み、条件が優れているものから順次風況精査を実施していく予定です。

また、こうした実践的な取り組みと並行して、実際の風況調査データをもとにした採算性、事業性の検討を中心に、月 1 回程度の学習・検討会も継続開催していきます。

こうした実践的な取り組みと並行して、これまで通り月 1 回程度の学習・検討会も継続開催していきます。

部会だより 2006 年度活動計画

部会には会員ならどなたでも参加可能です
みなさんの参加をお待ちしています

アセスメント

■風力発電等における環境影響評価手法、環境保全措置の調査

風力発電を中心に、環境アセスメントの手法について継続的に調査を行います。既存の風力発電事業における環境保全措置についても事例収集を進めます。特に、鳥類等との共生が課題となっています。また、近年関心が持たれることが多くなっている低周波音や電磁波などの影響項目についても調査を進めます。

また、これらの調査の成果をニュースレター記事等の形で分かりやすく広めることについても検討します。

■環境アセスメントにおける市民参加手法の調査

環境影響評価の設計・実施・評価・環境保全措置の各段階における市民参加の手法や事例について調査します。公共事業における市民参加の事例などから、風力発電事業への市民参加手法の応用の方策を検討します。

■市民共同風力発電計画サイトにおける検討

和歌山など、2006 年度に事業実施可能性を調査する風力発電サイトにおいて、並行して環境アセスメントの実施を検討します。

広報

ニュースレター、ホームページ、E-mail ニュース、各種行事への展示等を通して

自然エネルギー情報の提供、会の活動状況等を発信します。

1. ニュースレター 第 7 号～第 10 号の発行。

昨年度の部会で話題になった事柄を適宜取り上げます。

(1) RPS 法見直し年特集：なぜこの格差？日本とドイツ

(2) 自然エネルギー特集：太陽熱温水利用システム

(3) 地域における自然エネルギー活用の実態について

- ・市民共同発電全国フォーラム 2006 報告

- ・会員の自然エネルギー導入の実態

- ・小水力発電所（嵐山渡月橋、水道施設と小水力発電）

(4) ポッポおひさま発電所だより

(5) その他

- ・会員紹介（自薦、他薦歓迎）

- ・自然エネルギーと日本の学校教育

- ・自然エネルギーとその CO2 削減効果

2. ホームページの更新・拡充について

3. E-mail ニュースの発信

ポッポにつづく自然エネルギー発電所を

第2回通常総会、終わる



6月11日午後、当会第2回通常総会が開催され、別項の通り全ての議案を可決承認して終了しました。

成果と課題残した'05年度

2005年度の事業報告では、ポッポおひさま発電所の開設という重要な成果を確認しつつ、風力発電所の開設について具体的な見通しが立っていない、自然エネルギー市民講座の未実施などの課題が残され、会員の思いを再結集するような計画の具体化を図ることを求めました。

会員総数 186名、定数 38名/出席 93名 (実出席 43、書面議決 28、委任 22)
 第1号議案 2005年度事業報告及び決算承認の件 / 反対0、保留0、賛成多数
 第2号議案 2006年度事業方針及び収支予算承認の件 / 反対0、保留1、賛成多数
 第3号議案 役員改選の件 / 賛成多数で承認

'06年度 風力発電所実現へ活動強化

2006年度の事業計画では、ポッポおひさま発電所につづく、自然エネルギー発電所の設置をめざし、具体的には、和歌山での風力発電所計画、大阪市港区での太陽光発電所の可能性を検討してゆくとしています。とくに風力発電所の実現に向けて会独自のサイト探しを本格化します。風力発電部会では100ヶ所のリストアップを目標にサイト探索活動をすすめます。

ポッポおひさま発電所の運営を軌道に載せることも重要な課題です。借入金の返済や今後の設置資金のため

の事業活動の方向性も確認されました。

新役員も選出

総会は最後に30人の新役員(運営委員28人、監事2人)を選出しました。直後の第1回運営委員会で、代表に和田武さん、事務局長に早川光俊さんを互選しました。

新役員(2006-07)

阿蘇紀夫、麻生義継、天野研、飯田秀男、井上千栄子、上園昌武、大島堅一、大谷恒夫、岡崎義信、木村啓二、阪本弘美、阪本允子、静秀彰、田浦健朗、豊田陽介、中農泰三郎、長谷利男、濱田善男、早川光俊、林周、福井富久子、藤永のぶよ、溝口弘、森敏郎、山田真弓、山本将、横田信行、和田武(以上運営委員28名)
 兼平裕子、安本正男(以上監事2名)

RPS 法学習会

自然エネルギー普及を阻害する RPS 法を変えよう!

報告1「RPS制度の概要」

木村啓二さん(立命館大学大学院生)

報告2「日本のRPS法見直しに向けた課題と新しい自然エネルギー政策」

大林ミカさん(「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク)

/ 環境エネルギー政策研究所)

6月11日、RPS法学習会が開催されました。

木村さんからは、各国で採用され

ている自然エネルギー普及政策が紹介され、RPS制度も他の方策と組み合わせることで実施し効果を上げている例があるが、日本のような目標値が不適切なケースでは、普及を阻害することが指摘されました。

大林さんは、世界の自然エネルギー普及の最新情報を報告し、RPSのよ

うな「固定枠制度」よりも「固定価格買取制」の方が普及政策として優れていることを示しながら「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)が提案しているRPS制度改善案(ランニング補助の導入)について説明しました。



学習会に提出された資料を希望者にお送りします。 資料代: 500円(送料別)

NPOの総会も開かれる

ポッポおひさま発電所の設置運営を行う、「特定非営利活動法人自然エネルギー市民共同発電」の第1回通常総会が開催され、事業報告、事業計画、決算/予算がそれぞれ承認されました(5月24日)。

同NPOの会員は、当会の運営委員、理事は常任運営委員が兼任しています。代表理事は和田武さん、専務理事は早川光俊さんです。



編集後記
 ▼諸外国の自然エネルギーの普及が促進される状況やその背景になるエネルギー政策については、創刊以来、機会あるごとに取り上げてきた。当会のホームページの「ニュース」の項でも「スペインでは新築・改修建築物に対し太陽熱温水器と太陽光発電の利用を義務付ける新しい建築技術法が施行される」と掲載されている。見ると、聞くたびに感じるのは、諸外国と我が国との落差である。この落差は一体どこから来るのだろうか。▼ポッポおひさま発電所は順調に稼働している。我々の活動の目的は「発電所を建設したことで1件着落した」というように、折角の市民共同発電所をどのようにして自然エネルギーの普及に活かす、温暖化防止につなげていくのか、当会の本当の市民活動はいよいよこれから始まる。▼ニュースレターがその一助になるだけでなく、一般市民からも頼りにされるニュースレターとして発行し続けるため、皆様の更なるお力添えを期待する。▼最後に、今号も多くの方々のあたたかいご支援、ご協力により発行できたことに、この場をお借りして感謝申し上げる。(文責 大谷恒夫、尾形祥子、三澤友子)